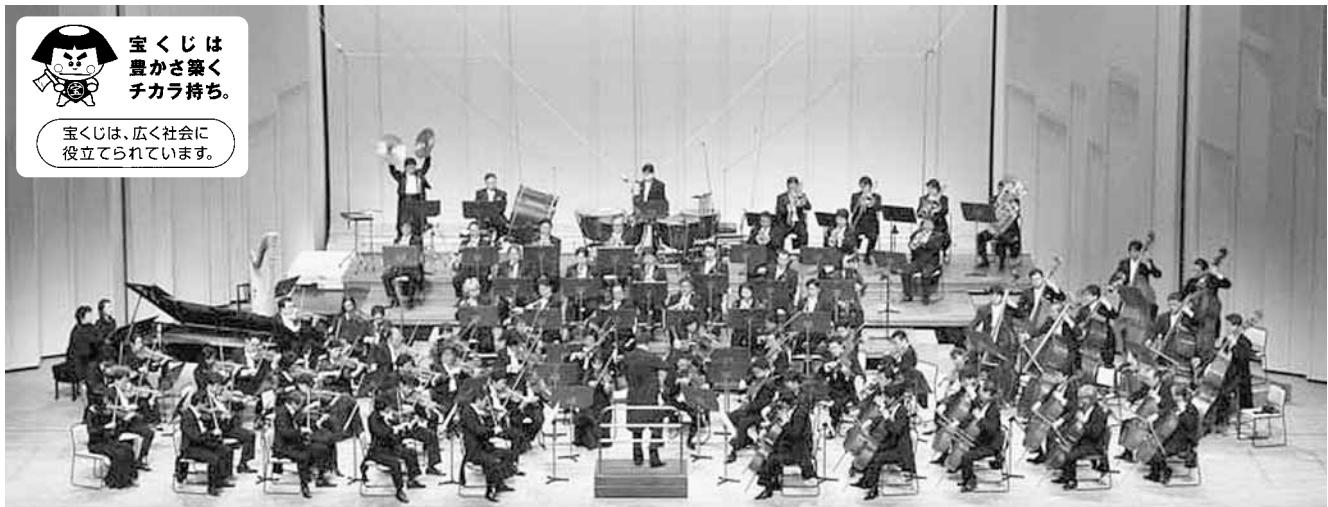


# お知らせ

発行／加茂市役所  
〒959-1392 新潟県加茂市幸町2丁目3番5号  
TEL 0256-52-0080  
FAX 0256-53-2729  
ホームページ  
<http://www.city.kamo.niigata.jp>  
E-mail  
kamo@city.kamo.niigata.jp  
編集／総務課  
印刷／(有)いとう印刷

## NHK交響楽団加茂演奏会 27日文化会館で開催



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

今月の納税 市・県民税

税 第1期分

品88  
▼NHK大河ドラマ天地人テーマ  
チケット（全席指定） S席6千円、A席  
5千円、B席は完売いたしました  
※文化庁と効率創造の助成を受けて、料  
金が通常より安価です。  
チケット取扱所 文化会館

問い合わせ 文化会館 (☎ 53-0842)

予定曲目 ▼リムスキイ・コルサコフ／ス  
ペイン奇想曲作品34  
▼チャイコフスキイ／ロココ風の主題によ  
る変奏曲作品33  
▼ドヴォルザーク／交響曲第8番ト長調作

品88  
▼NHK大河ドラマ天地人テーマ  
チケット（全席指定） S席6千円、A席  
5千円、B席は完売いたしました  
※文化庁と効率創造の助成を受けて、料  
金が通常より安価です。  
チケット取扱所 文化会館

ウェーブファイル、ベルリンフィルと並び  
称されるNHK交響楽団演奏会を27日（土）  
午後7時から響きの良さで定評のある加茂  
文化会館で開催いたします。  
「N響を聴きたい」という方には県内で  
は4年ぶりの朗報です。  
今回は、梅田俊明氏を指揮に、新潟県出身  
で新進気鋭のチェリスト・横坂源氏をソ  
リストにお迎えします。  
また、クラシック音楽を分かりやすく楽  
しくということで、N響団員と山田美也子  
氏のプレトークを開演前の午後6時45分か  
ら予定しています。  
チケットは文化会館で好評発売中です。  
皆様の多数のご来場を、お待ちしております。  
日 時 6月27日（土）午後6時15分開場、  
7時開演※6時45分からプレトーク  
指揮 梅田俊明  
チエロ 横坂源（新潟県出身）  
司会 山田美也子

活動内容 花づくり講習会や、  
駅前広場・西加茂地内国道403号  
線の歩道・加茂川河川敷などの  
花壇に花苗の提供、プランター  
設置。市内小中学校や各種団体  
への花壇づくり支援など。  
申し込み 7月31日（金）まで  
に会費を添えて環境課（☎ 内線  
152）または区長さんへ。



花と緑を  
いっぱいにす  
る活動の輪を  
広げるため今  
年度の会員を  
募集します。

会員 年額  
千円

加茂市花と緑をいっぱい  
にする会 会員募集

一般事務職 建築技術職 〔各上級〕	試験職種 人 若干名	採用予定員 受 験 資 格	市職員採用試験	
			平成22年4月採用予定	試験、作文試験
土木技術職	▼一般事務職：教養試験、作文試験	提出先 総務課人事係（☎内線322）	試験日 7月26日（日）	第2次試験 第1次試験合格者は総務課人事係にあります（市ホームページからもダウンロード可）。
勤務時間	1日6時間	賃金 時給2千円	申込先 市販の履歴書に必要事項を記入し在宅介護・看護支援センター（☎41-4032）へ。	第1次試験 平成22年4月採用予定

## 市職員採用試験

平成22年4月採用予定

試験、作文試験  
試験日 7月26日（日）  
第2次試験 第1次試験合格者は総務課人事係にあります（市ホームページからもダウンロード可）。

## 訪問看護師（臨時職員）募集

とつておきの加茂★夏物語  
商工フェア2009

## 勤務先 訪問看護ステーション

加茂特産品の桐たんす、建具、屏風などの木製品を販売。

起震車による震度体験、ジャズ＆屋台村、雪椿の花びら染め

体验教室など、たくさんの人イベントをお楽しみください。地元

地酒の試飲、新名物！加茂マカロニ料理販売もあります。

「行ってトク」「見てトク」

ただし、3歳以上小学3年生以下の子どもは、1人につき保護者（高校生以上の付き添い遊泳者）1人が付いてください。

小学生は1人で利用できますが、幼児（おおむね1歳以上）は保護者（高校生以上の付き添い遊泳者）がいないと利用できません（保護者1人につき幼児3人まで）。

## 加茂福祉会職員募集 12月採用予定

12月採用予定の加茂福祉会職員を募集します。

勤務施設 平成園（特別養護老人ホーム）

採用条件 ①看護師・准看護師には早出、遅出勤務あり。

老人ホーム、身体障害者療護施

②採用前の事前研修に参加

職種	採用人員	受験資格
看護師	3名程度	看護師または准看護師と自動車普通免許を有する人
機能訓練員	1名程度	理学療法士または作業療法士と自動車普通免許を有する人
介護職員	10名程度	自動車普通免許を有する人

## 市民プール



### 子供プール

ただし、3歳以上小学3年生以下の子どもは、1人につき保護者（高校生以上の付き添い遊泳者）1人が付いてください。

会の規則による。定期昇給のほか期末、勤勉手当と状態により扶養、通勤、住居、特殊業務手当を支給。

### 25日オープン



### 子供プール

ただし、3歳以上小学3年生以下の子どもは、1人につき保護者（高校生以上の付き添い遊泳者）1人が付いてください。

けんこう栄養 相談会（要予約） 会場 上町コミュニティセンター 予約・問い合わせ 前日までに健康課衛生係（☎内線165）

栄養士が相談をお受けします。お気軽にご相談ください（秘密厳守）。

日時 7月9日（木）午後1時30分～4時30分

※1人1時間程度

勤務先 訪問看護ステーション	資格 昭和24年4月2日以降	日時 6月20日（土）、21日（日）午前10時～午後5時	会場 メリケン公園
賃金 時給2千円	勤務時間 1日6時間	申込先 市販の履歴書に必要事項を記入し在宅介護・看護支援センター（☎41-4032）へ。	※ジャズ＆屋台村は19日（金）午後5時～21日（日）午後5時
問い合わせ 加茂商工会議所（☎52-1740）	問い合わせ 加茂商工会議所（☎52-1740）	問い合わせ 加茂商工会議所（☎52-1740）	問い合わせ 加茂商工会議所（☎52-1740）

加茂市告示第四十号

## 加茂都市計画地区計画の案の縦覧について（公告）

加茂都市計画地区計画の決定及び変更の原案を、平成二十一年五月十八日から平成二十一年六月四日まで縦覧いたしました。つきましては、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十九条第二項の規定により、都市計画地区計画を決定及び変更いたします

### 一 都市計画の種類

加茂都市計画地区計画

### 二 都市計画地区計画を決定・変更する区域及び内容（区域は、広報かもお知らせ版（21・5・15）の添付図のとおりです。）

番号	名称	位置	面積	用途地域	新たに建築が制限される建築物
①	寿町・番田・旭町地区地 区計画	加茂市寿町、番田、旭町、栄町、幸町 一丁目、大郷町一・二丁目の各一部	約22 ・1 ha	Ⓐ準 住居 地 域 Ⓑ近 隣 商 業 地 域 Ⓒ準 工 業 地 域	(1)物品販売業を営む店舗(CD・ビデオレンタルショッピングを含む。)で その用途に供する部分の床面積の合計が五〇〇m <sup>2</sup> を超えるもの (2)畜舎(ペットショップ・ホテル又は動物病院に附属するものを除く。) でその用途に供する部分の床面積の合計が一五m <sup>2</sup> を超えるもの
②	後須田地区地区計画	加茂市大字後須田の一部	約19 ・4 ha	右に同じ	
③	千刈地区地区計画	加茂市大字後須田、五反田の各一部	約26 ・1 ha	Ⓐ準 工 業 地 域 Ⓑ工 業 地 域	
④	後須田第四地区地区計画	加茂市千刈一・二・三丁目、青海町二 丁目、陣ヶ峰の各一部	約38 ・6 ha	右に同じ	
⑤	柳町・大郷町・高須町・ 芝野地区地区計画	加茂市柳町一・二丁目、大郷町一・二 丁目、高須町一・二丁目、芝野及び大 字下条字中沢の各一部	約34 ・4 ha	右に同じ	
⑥	樋下・日溝地区地区計画	加茂市大字下条字樋下、日溝、山通の 各一部	約10 ・1 ha	右に同じ	
⑦	神明町・上条・八幡地区 地区計画	加茂市神明町一・二丁目、上条及び八 幡一・二丁目の各一部	約13 ・2 ha	右に同じ	
⑧	新栄町地区地区計画	各一部	約3 ・9 ha	右に同じ	
準工業地域	準工業地域	準工業地域	約10 ・1 ha	右に同じ	
右に同じ	右に同じ	右に同じ	右に同じ	右に同じ	

ので同法第十七条第一項の規定により、次のとおり公告し、当該  
都市計画地区計画の案を公衆の縦覧に供します。  
なお、当該都市計画地区計画の案について縦覧期間の満了の日  
までに、加茂市長に意見書を提出することができます。

平成二十一年六月十五日  
加茂市長 小池 清彦

番号	名称	位置	面積	用途地域	新たに建築が制限される建築物
⑨ (◎地区)	石川二丁目・幸町二丁目・新栄町地区計画変更 新栄町地区計画変更 (◎地区)	加茂市新栄町、大字加茂字馬寄の各一部	約4・4ha	◎準工業地域	(1)物品販売業を営む店舗(CD・ビデオレンタルショップを含む。)でその用途に供する部分の床面積の合計が五〇〇坪を超えるもの (2)畜舎(石川二丁目・幸町二丁目・新栄町地区計画◎地区にかかるわらす、ペットショップ・ホテル又は動物病院に附属するものを除く。)でその用途に供する部分の床面積の合計が一五坪を超えるもの

### 三 理由(地区計画の目標・区域の整備・開発及び保全に関する方針)

加茂市では、これまで商店街近代化事業を推進し、市内の商店街を懸命に保護してきた。

現在、加茂市内には、リオンドール、コメリ、にいつフードセンターが郊外型大型店として出店しており、既に商店街との調和の限界に達している。

そのため、この三店が出店して以降、加茂市に進出を表明した郊外型大型店に対しては、加茂市と加茂商工会議所及び加茂市商店街協同組合が一体となって、それぞれ出店反対の声明を発表し、また、その店に出店を撤回するよう要請して、その後のすべての郊外型大型店の進出を阻止してきたところである。

その結果、加茂市の商店街は、かろうじて壊滅を免れているところである。

他方、商店街の中にある食料品スーパー・マーケット等は、商店街の集客のため、加茂市は、これを保護し、支援してきたところである。

一方、S社はこの間に、はじめは大規模小売店舗立地法の制限を受けない一〇〇〇m<sup>2</sup>以下の店舗で出店したところであるが、このたび、これを一〇〇〇m<sup>2</sup>超の郊外型大型店に拡張したい旨の同法に基づく新設届出を行った。

もし、このようなことが許されるならば、加茂市における郊外型大型店の出店は、野放しになり、加茂市商店街は、壊滅するこ

となる。

そこで、加茂市はこのたびのS社の新設届出を契機として、都市計画法・建築基準法の系列の手段を以って、地区計画により、五〇〇m<sup>2</sup>を超える物品販売業を営む店舗(以下「小売店舗」という。)の新たな建築を制限する措置を講ずることとする。

以上の理由により、加茂市全体の「用途構成の適正化」及び「商業その他の業務の利便の増進」の見地から、五〇〇m<sup>2</sup>を超える小売店舗の新たな建築が制限されるべきである(建築基準法施行令第百三十六条の一の五第一項第一号イ参照)。

従つて、各地域における「用途構成の適正化」及び「商業その他の業務の利便の増進」の見地からも、五〇〇m<sup>2</sup>を超える小売店舗の新たな建築は、制限されるべきである。

さらに併せて、このたび地区計画を定める地域においては、一五m<sup>2</sup>を超える畜舎(ペットショップ・ホテル又は動物病院に附属するものを除く。)の建築も制限し、以って良好な地域環境の形成・保全を図ることとする。

### 四 縦覧期間

平成二十一年六月二十三日から平成二十一年七月六日まで  
(土・日曜日を除く、午前八時三十分から午後五時十五分まで)

### 五 縦覧場所

加茂市役所都市計画課(二階)





# 暮らしのかレンダー

## 6月・7月

6月 22 (月) 仏滅	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民大学講座 「新聞は何を伝えてきたか～メディアの責任～」 文化会館 19:00～21:00</li> <li>市立図書館、民俗資料館休館日</li> <li>七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日</li> </ul>	29 (月) 大安	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民大学講座 「會津八一の美学」 文化会館 19:00～21:00</li> <li>市立図書館、民俗資料館休館日</li> <li>七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日</li> <li>市民プール、子供プール休館日</li> </ul>
23 (火) 大安	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人将棋道場 ゆきつばき荘 9:30～16:30</li> <li>温水プール休館日</li> </ul>	30 (火) 赤口	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人将棋道場 ゆきつばき荘 9:30～16:30</li> <li>読書会 市立図書館 13:30から</li> <li>温水プール休館日</li> </ul>
24 (水) 赤口	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政相談 市役所相談室1 9:00～11:30</li> <li>心配ごと相談 市役所相談室4 9:00～16:00</li> </ul>	7月 1 (木) 先勝	<ul style="list-style-type: none"> <li>心配ごと相談 市役所相談室4 9:00～16:00</li> </ul>
25 (木) 先勝	<ul style="list-style-type: none"> <li>読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00～12:00</li> <li>ねんきん特別便・定期便相談会 市役所相談室1 10:00～16:00</li> <li>市民プール、子供プールオープン 10:00～17:00</li> </ul>	2 (木) 友引	
26 (金) 友引	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人囲碁道場 ゆきつばき荘 9:30～16:30</li> </ul>	3 (金) 先負	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人囲碁道場 ゆきつばき荘 9:30～16:30</li> </ul>
27 (土) 先負	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども映画鑑賞会「うちゅうスケート」ほか 市立図書館 14:00から</li> <li>NHK交響楽団演奏会 加茂演奏会 文化会館 18:15開場</li> </ul>	4 (日) 仏滅	<ul style="list-style-type: none"> <li>心配ごと相談 上町コミセン 9:00～12:00</li> <li>映画鑑賞会(一般)「シェーン」 市立図書館 14:00から</li> <li>古典文学の集い 市立図書館 14:00から</li> <li>民俗資料館休館日</li> </ul>
28 (日) 仏滅	<p>休日当番医 須田医院</p> <p>☎ 41-5025 9:00～17:00</p>	5 (日) 大安	<p>休日当番医 德友医院</p> <p>☎ 53-0167 9:00～17:00</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民俗資料館休館日</li> </ul>

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

人口のうごき	6月1日現在
世帯	10,093 (+ 1)
人口	31,160 (- 30)
男	15,060 (- 14)
女	16,100 (- 16)
( ) 内は前月比	
(5月異動分)	
出生	13 (男 8 女 5)
死亡	31 (男 14 女 17)
転出	40 転入 28

内線  
231

問い合わせ 下水道課庶務係

をお勧めします。

下水道使用料および下水道事業受益者負担金の納入には、「口座振替」

口座振替依頼書は、下水道課または市内の各金融機関、JA各支店、郵便局の窓口に用意してあります。問合わせ 下水道課庶務係

期分の納期限は6月30日(火)です。忘れずに納入してください。なお、土地の売買などで受益者の変更があったときは、「受益者変更申告書」を、また受益者が住所などを変更したときは、「受益者住所変更申告書」を下水道課へ提出してください。

下水道事業受益者負担金  
1期分は30日まで